

三方五湖の 汽水湖沼群漁業システム



日本農業遺産
三方五湖

日本農業遺産

平成31年2月認定

福井県三方五湖地域

三方五湖は、福井県の西部に位置し、若狭町と美浜町にまたがる面積約11km²の5つの湖（上流から三方湖、菅湖、水月湖、久々子湖、日向湖）から成ります。それぞれ水深や塩分濃度などが異なり、湖の環境に合わせた独特の漁法が育まれ、400年以上の長きにわたり漁業が営まれてきました。漁法のルールを設け、漁業組合間の取り決めによって漁業資源が守られています。

たたき網漁 【三方湖】



冬に竹竿で水面を叩いて、湖底でじっとしているフナやコイを驚かし、刺し網で獲る漁法

シジミ漁 【水月湖・菅湖・久々子湖】



熊手に似た手搔きの漁具「じょれん」で、幼い貝をふるい落とし大きい貝のみを獲る漁法

汽水湖沼群漁業システム



漁業を支える豊富な魚種

- ・淡水と海水とが混ざり合い互いに影響し合う5つの湖と海
- ・湖ごとに異なる水深や塩分濃度

- ・淡水魚から海水魚まで多様な魚種が生息
- ・複合的な農業生物多様性

- ・それぞれの湖で独特の漁法



ウナギ筒漁

【三方湖・水月湖・菅湖・久々子湖】



狭いところに隠れるウナギの習性を利用して、沈めた筒に自ら入ったウナギを獲る漁法

柴漬け漁

【三方湖・水月湖・菅湖・久々子湖】



里山管理のため伐採された枝を束ねた「柴」でエビや小魚を獲る漁法

海水

淡水

里地での漁業と梅栽培の複合経営

里山資源の循環利用

日本農業遺産認定による効果

食料及び生計の保障

漁業による将来的な安定

- 塩分濃度の異なる湖の資源を活用し、継続的な漁業活動の推進
- シジミの漁獲量の増大を目指し、浅場の造成を実施
- 湖産物のブランド化を推進
- 水稻・梅栽培の複合経営により収入のリスク分散



- 浅場造成面積: 26,250m² (H30) → **45,353m²** (R7)
- 物産展等での伝統食のPR回数: 0回 (H30) → **4回** (R7)
- 新規調理レシピ作成数 (累計): 0品 (H30) → **12品** (R7)

観光・地域活動

観光への活用や地域活動の推進

- コイ、フナ、シジミ等の食材を活用した新メニューの作成を推進
- 地域内での湖産物消費の推進
- 釣り客やファミリーレジャー拡大による地域収入の増加
- 三方五湖を美しく守る活動の継続



- 直売所、レストラン等の拠点整備 (累計): 0か所 (H30) → **2か所** (R7)
- 釣り客数: 579人 (H30) → **916人** (R7)
- 湖産物の取扱店舗数: 8店舗 (H30) → **13店舗** (R7)
- 専門家のアドバイスを受けて新たに開発した商品数 (累計): 0品 (H30) → **12品** (R7)
- 三方五湖一斉清掃開催数: 4回 (H30) → **4回** (R7)

次世代への継承

伝統漁法技術の継承

- 子供たちへの理解促進のための漁業体験として、シジミの採取体験、コイ、フナのたたき網漁体験、ウナギ筒漁体験を開催
- 企業と連携した体験会を実施し、周知啓発活動を推進
- 地域内での伝統漁法や湖産物のPRを実施



- 伝統漁法体験受入団体による漁業体験実施回数 (累計): 0回 (H30) → **52回** (R7)
- 伝統漁法に関する資料等の作成: 紹介動画 (H30) → **漁具製作の継承動画作成** (R4)
- 伝統漁法についての企画展示 (累計): 0回 (H30) → **12回** (R7)
- 学校給食での湖産物提供回数: 1回/年 (H30) → **10回/年** (R7)

生物多様性の推進

生物多様性の保全活動の推進

- 育成田による多様な魚種の育成を推進
- 生物多様性の保全に向けたコンクリート護岸から自然再生護岸への再整備
- 外来種の生息状況のモニタリング、漁業等への被害状況の把握を行い、対応種に応じた防除手法の確立等を推進



- 自然護岸の整備か所数 (累計): 7か所 (H30) → **27か所** (R7)
- 水田での稚魚育成尾数: 23,800尾 (H30) → **35,124尾** (R7)
- 育成田数: 6か所 (H25) → **9か所** (R7)
- 地域住民による外来種駆除数: 1,002匹 (H30) → **6,313匹** (R7)